

金融所得課税の一体化（公社債等の課税方式の見直し）に伴う国内債券の店頭売買における経過利子の取扱いについて

1. 経過利子の算式

公社債の種類	現 行	見直し後（すべて現行の非課税売買の算式と同じ）	備考
固定利付債 （変動利付国債を含む）	【非課税売買の算式】 $100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times (\text{経過日数} \div 365) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) = B$	$100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times (\text{経過日数} \div 365) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) = B$	・ 特定目的信託の社債的受益権の店頭売買における経過配当の取扱いについては、適宜、左記を読み替えるものとする。
物価連動国債	【課税売買の算式】 $100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times (1 - \text{源泉徴収税率}) \times (\text{経過日数} \div 365) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) = B$	（当初元本の）額面（100 円） $\times$ 年利率 $\times$ （経過日数 $\div$ 365） $= A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) \times \text{連動係数} = B$	C P I : 総務省発表の「全国消費者物価指数」（生鮮食品を除く総合指数） 連動係数 : 「当該日に適用される CPI $\div$ 当初発行月の 10 日に適用される CPI（基準 CPI）[小数点以下第 4 位を四捨五入]」により算出された値
変動利付債 （LIBOR 連動）	【非課税売買の算式】 $100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times (\text{経過日数} \div 360) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) = B$	$100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times (\text{経過日数} \div 360) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) = B$	

公社債の種類	現 行	見直し後 (すべて現行の非課税売買の算式と同じ)	備考
	【課税売買の算式】 $100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times (1 - \text{源泉徴収税率}) \times (\text{経過日数} \div 360) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) = B$		
ファクター管理 される公社債	【非課税売買の算式】 $100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times (\text{経過日数} \div 365) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) \times \text{ファクター (残存元本率)} = B$	$100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times (\text{経過日数} \div 365) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) \times \text{ファクター (残存元本率)} = B$	ファクター：各債券の発行額に対する残高割合（具体的には、各債券の金額あたりの未償還額の割合を表す小数点第 10 位以内の数値をいう。） ※（株）証券保管振替機構は、発行者から通知される各債券の金額あたりの償還額をもとに直近のファクターを算出し、縦覧に供することとなっている。
	【課税売買の算式】 $100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times (1 - \text{源泉徴収税率}) \times (\text{経過日数} \div 365) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) \times \text{ファクター (残存元本率)} = B$		
円建外債 (現地源泉徴収あり)	【非課税売買の算式】 $100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times (\text{経過日数} \div 365) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) = B$	$100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times (\text{経過日数} \div 365) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) = B$	
	【課税売買の算式】 $100 \text{ 円} \times \text{年利率} \times [1 - \{\text{国内源泉徴収税率} \div (1$		

公社債の種類	現 行	見直し後 (すべて現行の非課税売買の算式と同じ)	備考
	$- \text{現地源泉徴収税率} \times \text{経過日数} \div 365) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) = B$		
外貨建国内債 (世銀債等)	① 外貨経過利子 $\text{外貨額面} \times (\text{クーポン} \div 100) \times (\text{経過日数} \div 360) = A$ ② 円貨換算経過利子 $\text{外貨経過利子 (A)} \times \text{為替レート}$	① 外貨経過利子 $\text{外貨額面} \times (\text{クーポン} \div 100) \times (\text{経過日数} \div 360) = A$ ② 円貨換算経過利子 $\text{外貨経過利子 (A)} \times \text{為替レート}$	(a) 経過期間の計算において、経過日数は、直前の利子計算期間の開始日から受渡日までの片落しで、1 か月は 30 日とする。 (b) 1 年の日数は、1 か月 30 日の 12 か月からなる 360 日とする。 (c) 為替レートは、約定日 (その日が東京為替市場の休業日に当たるときには、その後の直近の東京為替市場の営業日) における東京の対顧客直物電信相場又は東京の電信為替相場の受渡期日予約レートによる。

公社債の種類	現 行	見直し後 (すべて現行の非課税売買の算式と同じ)	備考
円建外債 (変動利付債)	$100 \times \text{年利率} \times (\text{経過日数} \div 360) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) = B$	$100 \times \text{年利率} \times (\text{経過日数} \div 360) = A$ $A \times (\text{売買額面総額} \div 100) = B$	

(注) A …… 額面 100 円当りの経過利子

B …… 売買額面総額の経過利子

2. 計算方法

(1) 上記の基本算式により計算する際、A は円未満下 7 桁まで求め (下 8 桁以下は切捨て。)、B は円位まで求め (円未満切捨て。) て算出する。

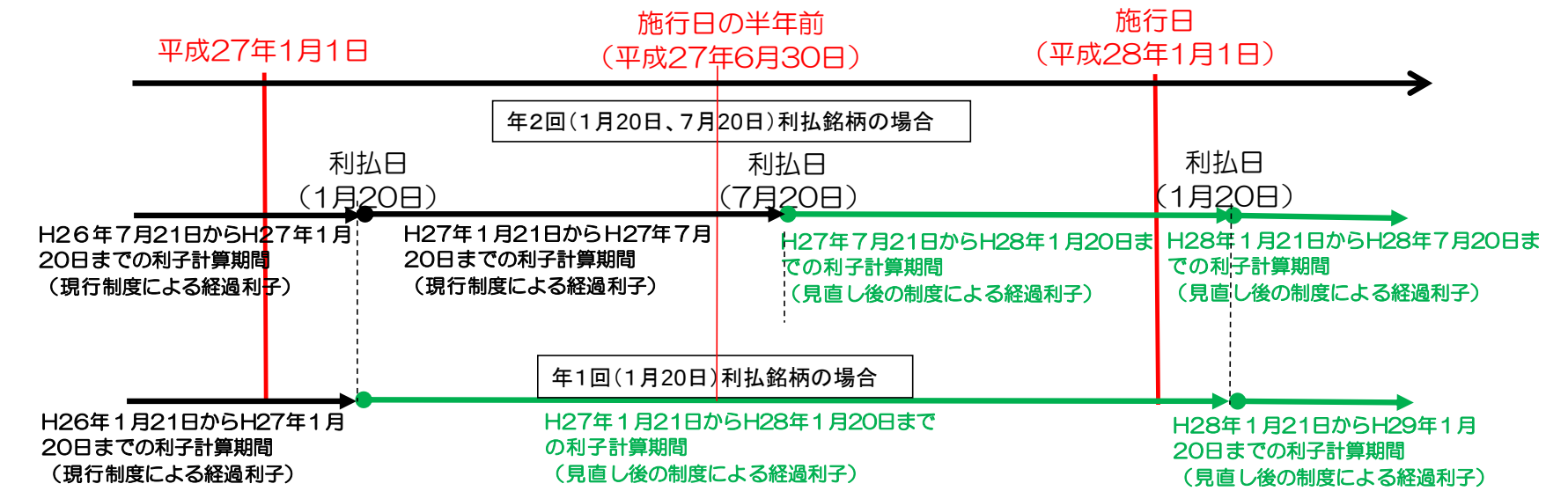
(2) 経過期間の計算において、経過日数は、直前の利子計算期間の開始日から受渡日までの片落としとする。

(3) 利払期日が年 2 回のもので、経過日数が 183 日となるときは、半年期分の利子を経過利子の額とする。

(4) 利払期日が銀行休業日に当たり、利払いが繰り上げて行われる債券について、その繰り上げて行われる日に受渡しを行うときは、経過利子は利落ちの計算とする。

3. 適用開始日

平成 28 年 1 月 1 日以後に利払期日を迎える国内債券の利子に係る利子計算期間の初日以降に受渡しを行う店頭売買から適用するものとする。
【適用のイメージ図】



以 上